

北九州市公報

発 行 所
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 規 則

ページ

- 北九州市副市長事務分担規則及び北九州市長代理順序規則の一部を改正する規則【総務市民局人事部人事課】 2

◇ 告 示

- 居宅サービス事業者及び介護予防サービス事業者の指定【保健福祉局地域共生社会推進部介護保険課】 3
- 指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域共生社会推進部介護保険課】 4

◇ 公 告

- 開発行為に関する工事の完了【都市戦略局計画部開発指導課】 5
- 特定調達契約の落札者の決定【環境局環境監視部環境監視課】 6

◇ 雑 報

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【地方独立行政法人北九州市立病院機構北九州市立八幡病院事務局管理課】 7

北九州市副市長事務分担規則及び北九州市長代理順序規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 7 月 1 0 日

北九州市長 武 内 和 久

北九州市規則第 3 8 号

北九州市副市長事務分担規則及び北九州市長代理順序規則の一部
を改正する規則

(北九州市副市長事務分担規則の一部改正)

第 1 条 北九州市副市長事務分担規則（昭和 4 2 年北九州市規則第 3 0 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条江口哲郎副市長の項中「江口哲郎副市長」を「館 圭輔副市長」に改める。

(北九州市長代理順序規則の一部改正)

第 2 条 北九州市長代理順序規則（昭和 4 2 年北九州市規則第 3 1 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「江 口 哲 郎」を「館 圭 輔」に改める。

付 則

この規則は、令和 8 年 7 月 1 3 日から施行する。

北九州市告示第 3 0 7 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 1 条第 1 項及び第 5 3 条第 1 項の規定により、居宅サービス事業者及び介護予防サービス事業者を指定したので、同法第 7 8 条第 1 号及び第 1 1 5 条の 1 0 第 1 号の規定により、次のとおり告示する。

令和 8 年 7 月 1 4 日

北九州市長 武 内 和 久

1 訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4 0 7 0 7 0 8 6 6 6	ヘルパーステーション ブライト ケア	北九州市八幡西 区幸神二丁目 1 番 2 1 号 A ス タービル 1 0 1	株式会社 R E C A R U	令和 8 年 7 月 1 日

2 訪問看護及び介護予防訪問看護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4 0 6 7 7 9 1 5 8 4	訪問看護ステーション なのはな	北九州市小倉南 区朽網西一丁目 1 3 番 2 2 号	株式会社 K U R U M I	令和 8 年 7 月 1 日

3 通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4 0 7 0 6 0 2 3 4 9	デイテラスもも ぞの	北九州市八幡東 区桃園一丁目 5 番 1 号	株式会社りん くす	令和 8 年 7 月 1 日

4 福祉用具貸与及び介護予防福祉用具貸与

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4 0 7 0 6 0 2 3 5 6	そらのきもち	北九州市八幡東 区桃園一丁目 5 番 1 号	株式会社りん くす	令和 8 年 7 月 1 日

5 特定福祉用具販売及び特定介護予防福祉用具販売

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4 0 7 0 6 0 2 3 6 4	そらのきもち	北九州市八幡東 区桃園一丁目 5 番 1 号	株式会社りん くす	令和 8 年 7 月 1 日

北九州市告示第 3 0 8 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 7 5 条第 2 項、第 8 2 条第 2 項及び第 1 1 5 条の 5 第 2 項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者から廃止の届出があったので、同法第 7 8 条第 2 号、第 8 5 条第 2 号及び第 1 1 5 条の 1 0 第 2 号の規定により、次のとおり告示する。

令和 8 年 7 月 1 4 日

北九州市長 武 内 和 久

1 訪問看護及び介護予防訪問看護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4 0 6 7 7 9 1 5 0 1	訪問看護ステーションなのはな	北九州市小倉南区朽網西一丁目 1 3 番 2 2 号	合同会社 S T B	令和 8 年 6 月 3 0 日

2 通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4 0 7 0 5 0 5 7 7 3	デイサービスげんきさん	北九州市小倉南区沼本町二丁目 8 番 3 7 号	有限会社時輪	令和 8 年 6 月 3 0 日
4 0 7 0 6 0 1 7 1 3	デイサービス桃園	北九州市八幡東区桃園一丁目 5 番 1 号	医療法人はるか	令和 8 年 6 月 3 0 日

3 居宅介護支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4 0 7 0 4 0 1 9 9 9	有限会社 コーラスケアプランセンター	北九州市小倉北区小文字一丁目 2 番 3 8 号	有限会社コーラスケアプランセンター	令和 8 年 5 月 3 1 日
4 0 7 0 5 0 1 5 3 3	協和ケアプラン	北九州市小倉南区蒲生一丁目 1 番 2 5 号	協和産業株式会社	令和 8 年 6 月 3 0 日
4 0 7 0 5 0 5 9 9 7	うさぎケアプランセンター	北九州市小倉南区八重洲町 5 番 1 5 号	合同会社月 A K A R I	令和 8 年 6 月 3 0 日

北九州市公告第 5 3 3 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 3 6 条第 3 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

令和 8 年 7 月 1 4 日

北九州市長 武 内 和 久

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
北九州市八幡西区御開四丁目 3 9 3 6 番 3 及び 3 9 3 6 番 4	北九州市八幡東区春の町三丁目 1 番 1 4 号 木丸浩文

北九州市公告第 5 3 4 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 8 年 7 月 1 4 日

北九州市長 武 内 和 久

- 1 特定役務の名称及び数量
大気汚染常時監視システム借入れ及び保守業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市環境局環境監視部環境監視課
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
令和 8 年 6 月 2 6 日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社コベルコ E & M
神戸市灘区岩屋北町四丁目 5 番 2 2 号
- 5 落札金額
9, 8 6 0 万 9, 5 0 0 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和 8 年 5 月 1 5 日
- 8 落札方式
最低価格による。

地方独立行政法人北九州市立病院機構公告第13号

一般競争入札により、地方独立行政法人北九州市立病院機構政府調達取扱規程第3条に規定する特定調達契約を締結するので、同規程第6条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年7月14日

地方独立行政法人北九州市立病院機構 理事長 中 西 洋 一

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

北九州市立八幡病院清掃業務 一式

(2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 令和8年10月1日から令和11年9月30日まで

(4) 履行場所 北九州市八幡東区尾倉二丁目6番2号

北九州市立八幡病院

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方独立行政法人北九州市立病院機構契約規程（以下「契約規程」という。）第2条第1項及び第2項各号の規定に該当しない者であること。

(2) 契約規程第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されている若しくは、地方独立行政法人北九州市立病院機構（以下「病院機構」という。）で行う競争入札参加資格審査において認定されていること。ただし、登録の申請がなされている場合には、記載されているものとみなす。

(3) 病院機構及び北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(4) 一般財団法人医療関連サービス振興会の医療関連サービスマーク制度による認定を受ける等、医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号

）等関係法令等に基づいたサービスを行う環境が整備されていること。

(5) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）に基づく事業の登録制度において、「1号建築物清掃業」または「8号建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。

(6) 過去5年以内において300床以上の病院清掃の実績を有していること。

(7) 次のいずれにも該当しないものであること。

ア 役員等（役員及び従業員をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不当な利益を得る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の活動又は運営に協力し、若しくは関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に不適切な関係を有していると認められる者

カ 暴力団員であることを知りながら、暴力団員を雇用し、又は使用している者

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市立八幡病院事務局管理課（電話 093-662-6565）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和8年8月3日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市八幡東区尾倉二丁目6番2号
北九州市立八幡病院事務局管理課

イ 日時 この公告の日から令和8年8月24日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時30分から午後4時30分まで並びに同月25日午前9時から10時まで

(2) 入札説明書の交付方法 病院機構ホームページ（<https://www.kitakyu-cho.jp/o-bid/notification.html>）からダウンロードすることができる。ただし、これにより難い場合は、前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市八幡東区尾倉二丁目6番2号
北九州市立八幡病院 4階中会議室2

イ 日時 令和8年8月20日午前10時

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、この公告の日から令和8年8月3日まで（日曜日等を除く。）に競争参加の申出書を北九州市立八幡病院事務局管理課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年8月24日午後4時30分までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市八幡東区尾倉二丁目6番2号
北九州市立八幡病院 4階中会議室2

イ 日時 令和8年8月25日午前10時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規程第4条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の10以上。ただし、契約規程第29条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札

エ 契約規程第9条第1項各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程第5条第1項の規定により定められた
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者と
する。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるもの
である。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在
地等

北九州市立八幡病院事務局管理課

〒805-8534 北九州市八幡東区尾倉二丁目6番2号

電話 093-662-6565

6 Summary

(1) Nature of Service to be produced: Cleaning service in Kitakyushu
City Yahata Hospital

(2) Deadline of Tender(by hand): 10:00a.m., August 25, 2026

(3) Deadline of Tender(by mail): 16:30p.m., August 24, 2026

(4) For further information, please contact:

Management Division, Secretariat, Yahata Hospital, City of Kitakyushu,

2-6-2 Ogura, Yahatahigashi-ku, Kitakyushu-city 805-8034 Japan

TEL 093-662-6565